

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 21 年 4 月上旬開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 2 月 25 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

平成 21 年 2 月 9 日

東京都中央区八重洲二丁目 4 番 1 号
新 光 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 草間 高志

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部